

(改定版) 石巻市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)

「パブリックコメント」御意見に対する回答②

項目ページ	御意見
P63～ 第6章 6 介護保険事業の見込み	<p>① 介護保険制度は医療保険制度と比較すると、介護保険の保険料水準は低いですが、医療保険であれば被保険者は保険料を負担する一方で医療機関を受診することも多いと思います。</p> <p>しかし、介護保険の場合は要支援・要介護の認定を受けた高齢者等は保険給付を受ける事ができますが、自立した高齢者は介護保険給付を受けるということはないので、「保険料の掛け捨て」という意識を持つ高齢者も多いのではないのでしょうか。</p> <p>自立した高齢者に対して、介護保険料の引き上げについて理解を求める事が大切と思いますがその考えは。</p> <p>② また、今回の事業計画において毎年給付費の増額が見込まれておりますが、それと比例し保険料基準月額も増額されており、今後の計画時における保険料の伸びが心配されます。</p> <p>第5期計画では、収納不足額として基金を取崩して対応し、保険料を出来る限り低く抑える努力が見られますが、今後、基金が無くなった場合、保険料が高額となり収納率にも影響を及ぼすものと考えられます。そのためにも、給付費の抑制策を検討しなければならないと思いますが、その対応策について現在、市としての施策があれば教えて頂きたいと思っております。</p>
回答	<p>① 市報への掲載やパンフレット等を活用し、高齢期を迎える前の方も含めた多くの市民を対象に、介護保険制度に対する理解促進に努める所存です。</p> <p>また、そのほかにも、窓口対応や地域において実施する介護予防事業等の機会を捉え、介護制度の説明を地道に行うことで制度を御理解くださる市民を増やしてまいりたいと考えております。</p> <p>② 給付費の抑制策につきましては、給付適正化事業を通じて、ケアプランや住宅改修等のチェックによる不必要なサービスの利用等の是正や、効果的な介護予防事業の推進により、介護サービスを必要としない元気な高齢者の方々を増やし、さらには、適正な施設整備などを検討し、総合的に給付費の伸びの抑制を図ってまいります。</p>

